

## 令和6年度第17回おいらせ町民駅伝大会 開催要項

- 1 趣旨 スポーツを通じて健康と体力の保持増進を図り、参加者相互のコミュニケーションづくりに資することを目的として本大会を実施する。
- 2 主催 おいらせ町
- 3 主管 おいらせ町教育委員会、おいらせ町民駅伝大会実行委員会
- 4 後援 おいらせ町スポーツ協会
- 5 協賛 株式会社川賢
- 6 協力 おいらせ町陸上競技協会、おいらせ町スポーツ推進委員協議会
- 7 期日 令和6年10月6日(日) 小雨決行 荒天時の態度決定/当日7時全日程終了予定時間 11時30分
- 8 会場 下田公園多目的グラウンド
- 9 大会日程
- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 競技役員打ち合わせ、準備 | 7時50分           |
| 受付、選手変更完了    | 8時10分           |
| 代表者会議        | 8時20分           |
| 選手整列         | 8時45分           |
| 開会式          | 8時50分           |
| 競技スタート       | 9時30分           |
| 〇×クイズ        | 10時30分          |
| 閉会式、表彰式      | 11時ころの予定(記録集計後) |
- 10 コース・区間 下田公園周回コース(1周1.7km)  
総距離 8.5km (1.7km×5区間)
- 11 対象・編成 1) 町内会の部または一般の部のどちらかによるエントリー  
町内会の部は、町内会単独でのチーム、複数町内会の混合チーム、山車組などで編成されるチームなど、チーム編成の構成内容は問わない。  
一般の部は次の参加資格に該当していれば編成内容は問わない。

## 2) 参加資格

次の参加資格を満たすメンバーで編成されたチームとする。

- ・大会当日時点でおいらせ町に居住している人
- ・児童、生徒、学生  
(町内会チームの場合は保護者が住んでいる町内から出場する)
- ・1チームの人数は代表者1人(選手との兼任可)、選手5人、補欠5人以内とする。ただし代表者は成人に限る。

## 3) 選手構成と区間は次の表のとおりとする。

区間	距離	区分
1区	1.7km	小学生(学年、男女の別は問わない)
2区	1.7km	中学生(学年、男女の別は問わない)
3区	1.7km	高校生(学年、男女の別は問わない)
4区	1.7km	一般女子(高校生以下の出場も可)
5区	1.7km	一般男子(高校生以下の出場も可)

※年代の若い人が上位区分の区間に選手登録することを認める。

例/中学校生徒の選手が3区(高校生区間)に選手登録する、など。

## 12 表彰

### 1) 団体賞

[町内会の部]

- 1位から3位に賞状とメダルを授与する。
- 4位から6位に賞状を授与する。

[一般の部]

- 1位に賞状、メダルを授与する。

### 2) 区間賞

町内会の部1位に賞状、メダルを授与する。

### 3) 全チーム

参加賞を授与する。

## 13 参加申し込み

### 1) 参加料

無料

### 2) 申込期限

8月19日(月) 16時まで

### 3) 申込方法

- ①所定の参加申込書に必要事項を記入して、実行委員会事務局に申し込む。
- ②誓約書は必ず自署すること。参加者が中学生以下の場合には保護者の記名も忘れず記すこと。
- ③書類は自署が必要なため、直接持参すること。
- ④大会当日の申し込みは受け付けない。

## 14 問い合わせ先

〒039-2289 おいらせ町上明堂60-6

おいらせ町教育委員会 社会教育・体育課内

おいらせ町町民駅伝大会実行委員会事務局 ☎0178-56-4276

## 15 代表者会議

参加希望チームから最低1人は代表者会議に必ず参加すること。

### 1) 日時

令和6年9月26日(木) 18時30分

### 2) 場所

おいらせ町役場分庁舎 402会議室

※選手宣誓は過去にあたったことがない町内会チームを優先する。

## 16 注意事項

### 1) 選手登録

- ①申込書の出場選手名簿に記載がない選手は出場できない。
- ②選手の登録変更は代表者会議開始前まで受け付ける。
- ③当日の選手変更は原則として補欠登録選手とする。ただし、それ以外の人走者として出場する場合は、大会当日の代表者会議で認められた場合に限る。その場合、当該出場選手は身分証明書を持参しなければならない。
- ④区間変更は認めない。

### 2) 競技上の注意

- ①選手は決められたコースを走ること。
- ②事故防止のため、全区間を通して伴走は一切認めない。
- ③応援は主催者の指示に従い、走者の妨げにならないようにすること。
- ④たすきとハチマキは主催者が準備し、大会当日の開会式に配布する。アンカーはハチマキをつけて走行すること。競技終了後にたすきとハチマキを大会本部に返却すること。
- ⑤ゼッケンは大会当日に受付で配布する。選手は付属の安全ピンでゼッケンを背と胸につけること。ゼッケンは審判員に見えるようにつけること。競技終了後にゼッケンを返却する必要はない。
- ⑥競技中のけがについては、主催者は救急処置は行うが、以後の責任を負わない。
- ⑦代表者は選手の健康状態を確実に把握して大会に出場させること。
- ⑧体調不良などのために選手が競技を続行することができなくなると思われるときは、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次の区間走者から競技を再開することができる。この場合、当該チームの全体の記録、成績は認められないが、区間の記録は認められる。

## 17 その他

- 1) 参加チームはチーム編成のほか、当日の運営委員（例／選手誘導係、走路員など）として成人者を必ず1人選出し、8月19日（月）までに報告すること。運営委員は主催者の指示により当日の運営に従事する。
- 2) 運営委員の係は主催者が割り振り、9月26日（木）の代表者会議で具体的な役割などを説明する。
- 3) 参加チームは付添人を1人指名して、必ず中継所に配置させること。付添人は点呼の際に選手不在時などの対応をする。
- 4) 大会当日の受付は必ずチームの監督が行うこと。
- 5) 開会式、閉会式にはチーム団旗を持って全員集合すること。団旗がない場合は簡易なものを作成するか、省略してもかまわない。
- 6) 走路に車は絶対に駐車しないこと。
- 7) 高熱があるなど体調不良で協議参加に影響があるときは参加しないこと。